

無事故祝金付ロングをおすすめします!

- 1 無事故でうれしい! | 3年間無事故だったら、1年契約を3年間継続するよりも「無事故祝金」でおトク!
- 2 事故があっても安心! | 事故があった場合でも、契約時に定めた保険期間中の保険料は満期まで変わりません!

一般的な1年契約の自動車保険の場合

ご契約内容:
(前提条件)

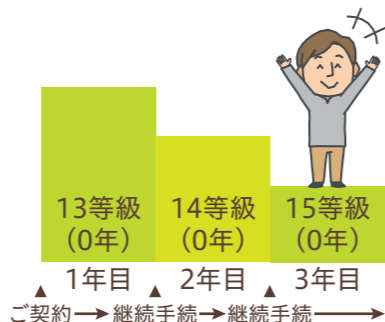
保険料例

【ご契約内容】保険種類:タフ・クルマの保険(個人総合自動車保険)/払込方法:一時払(3年契約は長期年払)/用途車種:自家用普通特約:あり/対物賠償責任保険:無制限(免責金額なし)/人身傷害保険:8,000万円 自動車事故特約:あり/人身傷害自立支援費30~39才、2年目30~39才、3年目30~39才/全損時諸費用特約:あり 買替時諸費用特約:あり/運搬・搬送費用特約:あり 新始期日が平成29年1月1日の場合です。また、等級・事故有係数適用期間は下記イラスト内に記載のとおりです(払込保険料総額は平成

1
保険期間中に
事故がない
場合

事故のあり・なしにより等級、事故有係数適用期間が適用され、事故がない場合は、1年で1等級ずつあがります。等級があがるほど保険料は安くなります。

等級(事故有係数適用期間):
契約初年度13等級(0年)



1年ごとに契約する場合

払込保険料総額
B 286,630円

▲ 保険期間中に事故がない場合…

3年契約の無事故祝金付ロングの場合

通乗用車/料率クラス…車両:5 対人・自損:5 対物:5 傷害:5/初度登録:平成29年1月 対人賠償責任保険:無制限/対人臨時費用特約:あり 対歩行者等傷害用特約:あり 傷害一時金特約:あり/車両保険(一般補償):免責金額0~10万円 1年目100万円、2年目80万円、3年目65万円/記名被保険者年齢別料率区分:1年目車割引:あり イモビライザー割引:あり/運転者限定:本人・配偶者限定 年齢条件:26才以上補償/使用目的:日常・レジャー使用 運転免許証の色:ゴールド 29年1月1日現在の保険料に基づくものですので、「1年ごとにご契約する場合」の2年目以降の保険料は改定等により変更となることがあります。

無事故祝金!

3年間のご契約



3年間、事故がなかったら
無事故祝金を受け取れます!

1年契約とくらべると…

無事故祝金付ロングの場合

払込保険料総額 無事故祝金
292,300円 - 9,980円

A 実質のご負担額 282,320円

実質の負担額の
差額は

A - B

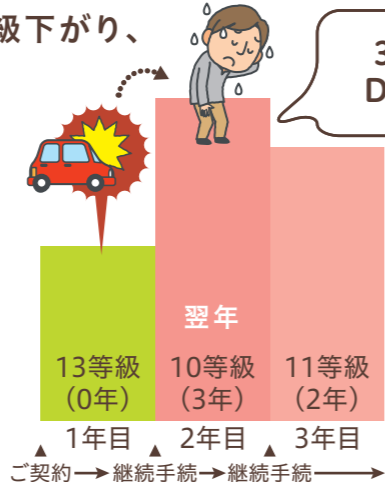
-4,310円

詳細は裏面の「1 事故が起きなかった場合」を参照してください。

2
万一、保険
期間中に3等級
ダウン事故が
1件起きた
場合

翌年の等級が、3等級下がり、保険料が高くなってしまいます。一部、1等級ダウン事故やノーカウント事故もあります。

等級(事故有係数適用期間):
契約初年度13等級(0年)



3等級
DOWN

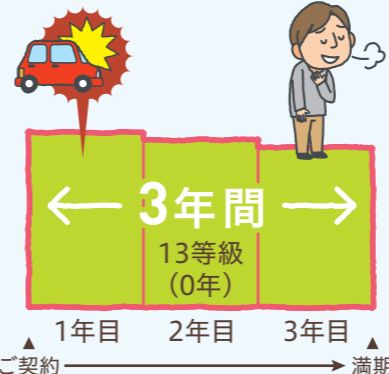
事故後
翌年の
保険料が
高くなる

1年ごとに契約する場合

払込保険料総額
D 386,760円

▲ ご契約の1年目に3等級ダウン事故が1件起きた場合…

契約時に定めた保険期間中の保険料は
満期まで変わりません!



1年契約とくらべると…

無事故祝金付ロングの場合

払込保険料総額
C 292,300円

保険料の差額は

C - D

-94,460円

注: 1年ごとに契約する場合に、ご契約の3年目に3等級ダウン事故が1件起きた場合の払込保険料総額 286,630円 (Cとの保険料差額は5,670円)

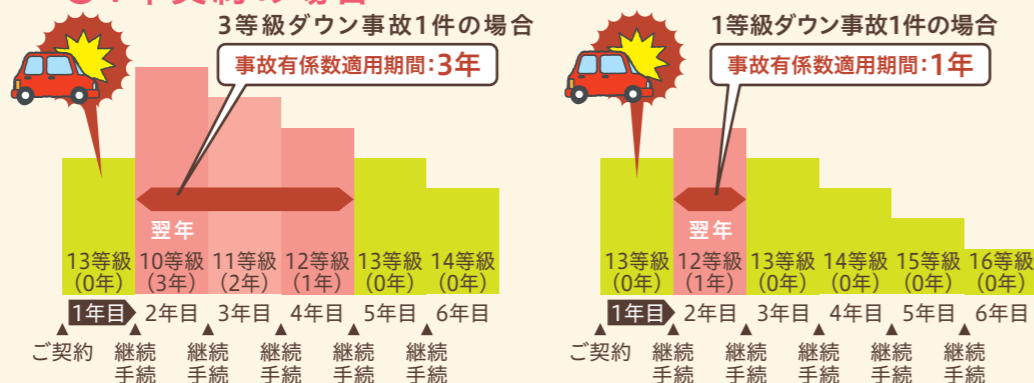
詳細は裏面の「2 もしも事故が起きたら」を参照してください。

等級別割引・割増制度について

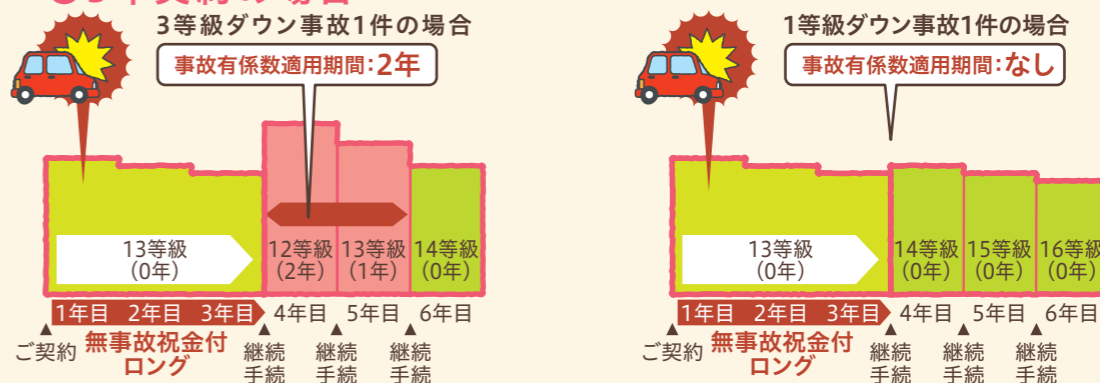
1年契約と3年契約とでは、継続契約での等級・事故有係数適用期間の適用が以下の通り異なります。詳細は裏面の「等級別割引・割増制度のしくみ」をご参照ください。

〈具体例〉1年目(始期日が平成29年1月1日、13等級・事故有係数適用期間0年)に等級ダウン事故が1件発生した場合のイメージ

●1年契約の場合…



●3年契約の場合…



1 事故が起きなかった場合

3年間無事故の場合、初年度保険料×10%を「無事故祝金」としてお支払します！★印の年数は、事故有係数適用期間です。

▼ 保険期間中に事故がない場合…

無事故祝金付ロングの場合(※1)(※2)

保険期間中無事故の場合、「無事故祝金(1年目年間保険料×10%)」をお支払い。

1年目	2年目	3年目
99,770円	97,280円	95,250円

13等級(0年★)

▲ご契約 → △手続不要 → △手続不要 →
【次契約は16等級(0年★)】

A 実質のご負担額は **282,320円**

払込保険料総額 292,300円 - 無事故祝金9,980円

1年ごとに契約する場合
(あいおいニッセイ同和損保社比較)(※3)

1年目	2年目	3年目
99,600円	95,330円	91,700円

13等級(0年★) → 14等級(0年★) → 15等級(0年★)

▲ご契約 → ▲継続手続 → ▲継続手続 →
【次契約は16等級(0年★)】

B 払込保険料総額 286,630円

実質のご負担額の差額は…

保険期間中無事故の場合、
1年契約を3年継続する場合に比べて
実質のご負担額がお得。(※4)

A - B = -4,310円

2 もしも事故が起きたら

事故があった場合でも契約時に定めた保険期間中の保険料は満期まで変わりません。

▼ 万一、保険期間中に3等級ダウン事故が1件起きた場合…

無事故祝金付ロングの場合(※1)(※2)

万一、事故が発生した場合でもご契約時に定めた
保険期間中の保険料は満期まで変わりません。(※5)

1年目	2年目	3年目
99,770円	97,280円	95,250円

13等級(0年★)

▲ご契約 → △手続不要 → △手続不要 →
【次契約は12等級(2年★)】

C 払込保険料総額 **292,300円**

1年ごとに契約する場合
(あいおいニッセイ同和損保社比較)(※3)

1年目	2年目	3年目
99,600円	146,790円	140,370円

13等級(0年★) → 10等級(3年★) → 11等級(2年★)

▲ご契約 → ▲継続手続 → ▲継続手続 →
【次契約は12等級(1年★)】

D 払込保険料総額 386,760円

保険料の差額は…

C - D = -94,460円

注: 1年ごとに契約する場合に、ご契約の3年目に3等級ダウン事故が1件起きた場合の払込保険料総額 286,630円 (Cとの保険料差額は5,670円) 【次契約は12等級(3年★)】

- ※1 毎年の継続手続は不要ですが、保険期間中にお車の入替・使用目的の変更(タフ・クルマの保険のみ)・運転者範囲の変更等があった場合は、ただちに取扱代理店またはあいおいニッセイ同和損保へご連絡ください。
- ※2 表ページの「ご契約内容」に「長期保険料分割払の無事故返戻金特約」をセットし、ご契約の保険期間を「3年」(長期保険料分割払特約・年払)で設定したプランとなります。
- ※3 表ページの「ご契約内容」でご契約の保険期間を「1年」に設定したプランとなります。
- ※4 3年間の払込保険料総額について、保険期間中に料率改定があった場合等、一部のご契約で1年契約を継続していただいたほうが払込保険料総額がお安くなる場合があります。また、ご契約時の等級・事故有係数適用期間によっては1年契約を継続していただいたほうが払込保険料総額がお安くなる場合があります。
- ※5 長期契約の場合、保険期間中の等級・事故有係数適用期間および保険料に変動はありませんが、保険期間満了後(次回継続時)は「ご契約年数」「保険期間中の事故件数」に応じた等級・事故有係数適用期間を適用しますので、保険期間中の事故件数によっては保険料が大幅に上がる場合があります。また、保険期間中に事故が発生しているご契約について途中で解約した場合や、同一保険年度に2回以上の事故が発生している場合は、1年契約を継続した場合と次契約に適用する等級・事故有係数適用期間が異なる場合があります。また、事故が発生した保険年度によっても、1年契約を継続した場合と次契約に適用する等級・事故有係数適用期間が異なる場合があります。保険期間中途中で解約した場合、1年契約を継続した場合と比較して払込保険料総額が高くなる場合があります。

- ・「無事故祝金付ロング」は「長期保険料分割払の無事故返戻金特約」がセットされた長期自動車保険のペットネームです。本特約をセットしないプランもご契約いただけます。
- ・「無事故祝金」とは「長期保険料分割払の無事故返戻金特約」における「無事故返戻金」のことをいいます。
- ・次のすべての条件を満たすお客さまに、「無事故返戻金」としてご契約時の第1保険年度の年間保険料の10%の金額を満期日の翌月の金融機関所定の期日にお支払します。
- 保険期間が満了し、かつ保険料を全額払い込んでいただいていること
- 保険期間中、下記特約以外の事故がないこと(下記特約のみに係る事故については、事故件数に含めず、無事故としてお取扱いします。)
- 弁護士費用特約、事故・故障付随費用特約、ファミリーバイク(人身傷害あり)特約、ファミリーバイク(人身傷害なし)特約、人身傷害サポート費用特約、犯罪被害事故特約、個人賠償特約、企業・団体見舞費用特約、事業用積載動産特約、日常生活弁護士費用特約、自転車賠償特約、自転車弁護士費用特約、運送業者受託貨物賠償特約、車内外身の回り品特約、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約

当資料は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず該当の「自動車保険の豆知識」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、必要に応じてあいおいニッセイ同和損保ホームページでご参照ください。もしくは、取扱代理店またはあいおいニッセイ同和損保までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店またはあいおいニッセイ同和損保にお問合わせください。

等級別割引・割増制度のしくみ

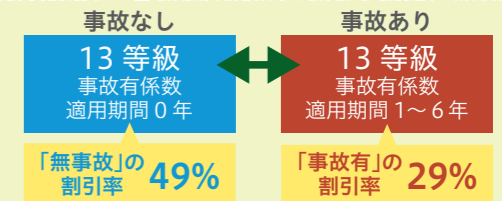


ノンフリート契約では、1~20等級および「無事故」「事故有」の区分による保険料の割引・割増制度があります。この制度では、保険金をお支払いする事故の有無・区分・件数および事故有係数適用期間等により、等級および「無事故」「事故有」の区分を決定します(決定した等級および「無事故」「事故有」別の割増率率をご契約に適用します。ご契約の事故有係数適用期間が「1~6年」の時は「事故有」の割増率率、「0年」の場合は「無事故」の割増率率を適用します)。(注)本制度はご契約の始期日時点における内容であり、将来変更となる場合があります。



「事故有係数適用期間」ってなに？

事故有係数適用期間とは、「事故有」の割増率率を適用する期間(始期日における残り年数)をいい、0年の場合は「無事故」の割増率率を適用します。



■ 新たに契約した場合の等級・事故有係数適用期間

- 初めのご契約には6等級(S)を適用し、運転者年齢条件に応じ、[表1]のa.の割増率率を適用します。また、事故有係数適用期間は0年となります。
- 既に11等級以上の自動車保険(※1)(他の保険会社または所定の共済とのご契約を含みます)があり(以下、「1台目のご契約」といいます)、2台目以降のお車について新たに契約した場合(※2)で、次の条件をすべて満たしているときには7等級(S)を適用し、運転者年齢条件に応じ、[表1]のb.の割増率率を適用します。また、事故有係数適用期間は0年となります[セカンドカー割引(複数所有新規契約者に対する特則)]

[表1]

適用等級	運転者年齢条件	年令を問わず補償	21才以上補償	26才以上補償	35才以上補償	年令条件対象外
a. 6等級(S)		28%割増	3%割増	9%割引	4%割引	
b. 7等級(S)		11%割増	11%割引	40%割引	39%割引	

(※1)当社のご契約で保険期間が1年を超える場合は、取扱いが異なります。
(※2)ご契約の始期日時点で1台目のご契約がある場合をいいます。

■ 継続契約(今回継続するご契約)の場合の等級・事故有係数適用期間は次の計算式のとおり決定されます。

- 前契約の保険期間が1年を超えるご契約(長期契約)の場合、継続契約(今回継続するご契約)の等級および事故有係数適用期間は次の計算式のとおり決定し、[表2]の等級および「無事故」「事故有」区分別の割増率率を適用します。

継続契約(今回継続するご契約)の等級

$$= \left[\frac{\text{前契約の等級}}{\text{前契約の保険期間の年数}} - \frac{\text{3等級ダウン事故の事故件数}}{\text{3}} - \frac{\text{1等級ダウン事故または等級すえおき事故の事故件数}}{\text{1}} \right] - 3 \times \text{3等級ダウン事故の事故件数} - 1 \times \text{1等級ダウン事故の事故件数}$$

継続契約(今回継続するご契約)の事故有係数適用期間

$$= \left[\frac{\text{前契約の事故有係数適用期間} - \frac{\text{前契約の保険期間の年数}}{2}}{\text{2}} \right] + 3 \times \text{3等級ダウン事故の事故件数} + 1 \times \text{1等級ダウン事故の事故件数} - \frac{\text{前契約の保険期間の年数}}{2}$$

- (注1) 前契約を保険期間の途中で解約した場合は、解約時までの既経過期間を保険期間の年数とします(1年未満の端数は切り捨てます)。なお、端数処理の結果、解約時までの既経過期間が1年以内の場合は、計算式と取扱いが異なります。
- (注2) 計算式の[]内が0を下回る場合は0とします。
- (注3) 事故有係数適用期間の計算結果に1年未満の端数が生じた場合には、その値の小数点以下第1位を切り上げます。
- (注4) 計算した結果、6等級の場合は6等級(F)を、7等級の場合は7等級(F)を適用します。
- (注5) 保険期間中に事故が発生しているご契約について途中で解約した場合や同一保険年度に2回以上の事故が発生している場合は、1年契約を継続したときと今回継続したご契約に適用する等級・事故有係数適用期間が異なる場合があります。また、事故が発生した保険年度によっても、1年契約を継続した場合と異なる場合があります。
- (注6) 等級の上限は「20等級」、下限は「1等級」となります。「事故有係数適用期間」の上限は「6年」、下限は「0年」となります。

[表2]

等級	割 増																				割 引																			
	1*	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20**																				
割増率率 (%)	無事故																				事故有																			
	64	28	12	2	13	19	30	40	43	45	47	48	49	50	51	52	53	54	55	63	64	28	12	2	13	19	20	21	22	23	25	27	29	31	33	36	38	40	42	44

- ※1 継続契約に1等級が適用され、かつ、次のいずれも満たす場合、さらに1等級連続事故契約割増(20%割増)を適用します。
① 前契約(満期を迎えるご契約)の等級が1等級であること
② 前契約の保険期間中に3等級ダウン事故または1等級ダウン事故が発生していること、または前契約にこの割増を適用していること
- ※2 長期優良契約割引が適用される場合は、さらに2%の割引を適用します。

「前契約」が「無事故の割増率率」(事故有係数適用期間が0年)を適用している場合で事故があったときは、継続契約の保険料が大幅に引き上げとなることがあります。

【例】13等級契約(保険料100,000円)で3等級ダウン 【事故が1件あった場合の更改前後の保険料イメージ】	13等級(0年)・49%割引 年間保険料 100,000円	10等級(3年)・23%割引 年間保険料 150,980円 約51%UP
--	--	---

同じ等級でも、
事故を起こすと
保険料は
グンと
高くなります！



【取扱代理店】
日本生命保険相互会社
本 店：〒541-8501 大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部：〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6

【引受保険会社】
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1

生命保険のお手続きやお問合せにつきましては
0120-201-021(ニッセイコールセンター)

損害保険のお手続きやご契約に関する照会につきましては
0120-95-0055(カスタマーセンター)

ホームページ <http://www.nissay.co.jp> ホームページ <http://www.aioinissaydowa.co.jp/>

(日本生命保険相互会社はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の代理店です)

損28-H-2683,GB16A010667,営業開発G(No.4321)
(2016年9月承認)(20A)

